

【表紙】

| | | | | | |
|-------------------------|--|------|----------------|-------------------|--------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 | | | | |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 | | | | |
| 【提出日】 | 平成25年6月4日 | | | | |
| 【会社名】 | 株式会社三社電機製作所 | | | | |
| 【英訳名】 | Sansha Electric Manufacturing Co.,Ltd. | | | | |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 四方 邦夫 | | | | |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号 | | | | |
| 【電話番号】 | 大阪(06)6321-0321(代表) | | | | |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 佐藤 光 | | | | |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号 | | | | |
| 【電話番号】 | 大阪(06)6321-0321(代表) | | | | |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 佐藤 光 | | | | |
| 【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 | 株式 | | | | |
| 【届出の対象とした募集(売出)金額】 | <table border="0"> <tr> <td>一般募集</td> <td>1,143,920,000円</td> </tr> <tr> <td>オーバーアロットメントによる売出し</td> <td>182,016,000円</td> </tr> </table> | 一般募集 | 1,143,920,000円 | オーバーアロットメントによる売出し | 182,016,000円 |
| 一般募集 | 1,143,920,000円 | | | | |
| オーバーアロットメントによる売出し | 182,016,000円 | | | | |
| | <p>(注)1 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。)の総額であり、平成25年5月24日(金)現在の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p> <p>ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。</p> <p>2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年5月24日(金)現在の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p> | | | | |
| 【安定操作に関する事項】 | <ol style="list-style-type: none"> 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社大阪証券取引所であります。 | | | | |
| 【縦覧に供する場所】 | <p>株式会社三社電機製作所 東京支店 (東京都台東区東上野一丁目28番12号)</p> <p>株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)</p> | | | | |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|------------|--|
| 普通株式 | 2,000,000株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株 |

(注) 1 平成25年6月4日(火)開催の取締役会決議によります。

2 本募集(以下、「一般募集」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、300,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3 一般募集とは別に、平成25年6月4日(火)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

4 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

5 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年6月12日(水)から平成25年6月17日(月)までのいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|------------|---------------|-------------|
| 株主割当 | - | - | - |
| その他の者に対する割当 | - | - | - |
| 一般募集 | 2,000,000株 | 1,143,920,000 | 571,960,000 |
| 計(総発行株式) | 2,000,000株 | 1,143,920,000 | 571,960,000 |

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成25年5月24日(金)現在の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】

| 発行価格（円） | 発行価額（円） | 資本組入額（円） | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金（円） | 払込期日 |
|---|---------------|-------------|--------|---|-----------------|------------------------|
| 未定 (注) 1、2 (発行価格等決定日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90～1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。) | 未定 (注) 1、2 | 未定 (注) 1 | 1,000株 | 自 平成25年6月18日(火) 至 平成25年6月19日(水) (注) 3 | 1株につき発行価格と同一の金額 | 平成25年6月24日(月) (注) 3 |

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成25年6月12日(水)から平成25年6月17日(月)までのいずれかの日(発行価格等決定日)に一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定します。なお、資本組入額は、前記「2 株式募集の方法及び条件(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額(払込金額)の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.sansha.co.jp/ir/index.html>) (以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成25年6月11日(火)から平成25年6月17日(月)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年6月12日(水)から平成25年6月17日(月)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年6月12日(水)の場合、申込期間は「自 平成25年6月13日(木) 至 平成25年6月14日(金)」、払込期日は「平成25年6月19日(水)」

発行価格等決定日が平成25年6月13日(木)の場合、申込期間は「自 平成25年6月14日(金) 至 平成25年6月17日(月)」、払込期日は「平成25年6月20日(木)」

発行価格等決定日が平成25年6月14日(金)の場合、申込期間は「自 平成25年6月17日(月) 至 平成25年6月18日(火)」、払込期日は「平成25年6月21日(金)」

発行価格等決定日が平成25年6月17日(月)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 6 申込証拠金には、利息をつけません。
- 7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年6月12日（水）の場合、受渡期日は「平成25年6月20日（木）」

発行価格等決定日が平成25年6月13日（木）の場合、受渡期日は「平成25年6月21日（金）」

発行価格等決定日が平成25年6月14日（金）の場合、受渡期日は「平成25年6月24日（月）」

発行価格等決定日が平成25年6月17日（月）の場合、受渡期日は「平成25年6月25日（火）」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

（3）【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをします。

（4）【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|-----------------|------------------|
| 株式会社三井住友銀行 天六支店 | 大阪市北区天神橋六丁目4番20号 |

（注）上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 | 引受けの条件 |
|-------------------|-------------------|------------|--|
| 大和証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 1,800,000株 | 1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むこととします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。 |
| S M B C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 100,000株 | |
| S M B Cフレンド証券株式会社 | 東京都中央区日本橋兜町7番12号 | 100,000株 | |
| 計 | - | 2,000,000株 | - |

4【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円） | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円） |
|---------------|--------------|---------------|
| 1,143,920,000 | 16,000,000 | 1,127,920,000 |

（注）1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成25年5月24日（金）現在の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（2）【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,127,920,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限168,588,000円と合わせた、手取概算額合計上限1,296,508,000円について、その全額を、平成26年7月までに、電源機器事業の各種製品を生産する滋賀工場における新工場建設（滋賀工場の増築）及び同新工場内の生産設備に関する設備投資資金に充当する予定であります。

なお、設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類 | 売出数 | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|------|----------|-------------|-------------------------------|
| 普通株式 | 300,000株 | 182,016,000 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 |

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、300,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われなない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額（払込金額）の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.sansha.co.jp/ir/index.html>）（新聞等）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成25年5月24日（金）現在の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 売出価格 (円) | 申込期間 | 申込単位 | 申込証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及 び氏名又は名称 | 元引受契 約の内容 |
|-------------|---|--------|-------------------------|---|--------------------|--------------|
| 未定 (注) 1 | 自 平成25年 6 月18日(火) 至 平成25年 6 月19日(水) (注) 1 | 1,000株 | 1株につき 売出価格と 同一の金額 | 大和証券株式会社 及びその委託販売 先金融商品取引業 者の本店及び国内 各支店 | - | - |

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、300,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われなない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成25年6月4日（火）開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を平成25年7月18日（木）を払込期日として行うことを決議しております。また、同取締役会において、本件第三者割当増資について、会社法上の払込金額は一般募集における発行価額と同一とすること、会社法上の増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げること、及び会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成25年7月12日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われなない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われなない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、大和証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社大阪証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成25年6月12日（水）の場合、「平成25年6月15日（土）から平成25年7月12日（金）」

までの間」

発行価格等決定日が平成25年6月13日（木）の場合、「平成25年6月18日（火）から平成25年7月12日（金）

までの間」

発行価格等決定日が平成25年6月14日（金）の場合、「平成25年6月19日（水）から平成25年7月12日（金）

までの間」

発行価格等決定日が平成25年6月17日（月）の場合、「平成25年6月20日（木）から平成25年7月12日（金）

までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主であるパナソニック株式会社及び四方邦夫は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式、当社普通株式に転換もしくは交換されうる証券又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式、当社普通株式に転換もしくは交換されうる証券又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴ  を記載します。

・表紙裏に以下の内容を記載します。

1．募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下、「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（3）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（2）に係る有価証券の借入れ（3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成25年6月5日（水）から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成25年6月12日（水）から平成25年6月17日（月）までのいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

2．今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額（払込金額）の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.sansha.co.jp/ir/index.html>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

・表紙の次に、「1．会社概要」から「5．ネットワーク」までの内容をカラー印刷したものを記載します。

1 会社概要（平成25年3月31日現在）

| | |
|----------------|-------------------------|
| 会 社 名 | 株式会社三社電機製作所 |
| 設 立 | 昭和8年3月8日 |
| 本 社 所 在 地 | 大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号 |
| 代 表 者 | 代表取締役社長 四方 邦夫 |
| 事 業 内 容 | 半導体素子及び電源機器の製造・販売 |
| 従 業 員 数（ 連 結 ） | 998名 |
| 資 本 金 | 2,264百万円 ^(*) |

*金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

2 沿革

| | |
|----------|---|
| 昭和8年3月 | 四方幸夫が個人経営により三社電機製作所を大阪市東淀川区国次町（現在 西淡路町）で創業、映写光源用チョーキングコイル・オートトランスの製作に着手 |
| 昭和23年4月 | 株式会社三社電機製作所に改組、資本金2百万円 |
| 昭和34年11月 | 大阪市東淀川区淡路本町（現在 淡路二丁目）に本社社屋完成 |
| 昭和36年11月 | 本社工場竣工 |
| 昭和38年3月 | 松下電器産業株式会社（現、パナソニック株式会社）の資本参加を受け、関係会社となる |
| 昭和44年7月 | 西淡路工場（その後、(旧) 大阪・東淀川工場に改称）竣工 |
| 昭和45年12月 | 大阪・吹田工場竣工 |
| 昭和49年12月 | 株式会社三社電機サービスを設立 |
| 昭和56年4月 | 株式会社三社電機サービスを株式会社三社エンジニアリングサービスと株式会社三社エレクトロコンポーネントに分割 |
| 昭和57年7月 | 滋賀・守山工場竣工（旧、滋賀工場） |
| 昭和58年1月 | 米国ニューヨーク州にサンレックスコーポレーション（現・連結子会社）、香港にサンレックスリミテッド（現・連結子会社）を設立 |
| 昭和60年9月 | 岡山・奈義工場竣工（現、岡山工場） |
| 平成4年4月 | 株式会社三社エレクトロコンポーネントを吸収合併 |
| 平成5年10月 | 滋賀・水口工場竣工 |
| 平成6年1月 | 中国・順徳市（現、佛山市）に順徳三社電機有限公司（現、佛山市順徳区三社電機有限公司・連結子会社）を設立 |
| 平成6年11月 | (旧) 大阪・東淀川工場の生産設備を本社工場に移設し、本社工場の名称を大阪・東淀川工場に変更 |
| 平成6年12月 | (旧) 大阪・東淀川工場跡に研究所「S-PERC」を開設 |
| 平成9年9月 | 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 平成10年10月 | 新本社・研究棟竣工。本社機能及び研究所「S-PERC」を移転 |
| 平成11年3月 | 大阪・吹田工場の生産設備を大阪・東淀川工場に移設し、大阪・東淀川工場の名称を大阪工場に変更 |
| 平成11年4月 | シンガポールにサンレックスアジアパシフィックPTE. LTD.（現・連結子会社）を設立 |
| 平成12年2月 | 大阪・吹田工場を売却 |
| 平成12年3月 | 滋賀県守山市に工場用地を取得（現、滋賀工場） |
| 平成13年8月 | 中国上海市に三社電機（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立 |
| 平成14年3月 | 滋賀新工場第一期工事完成（現、滋賀工場）に伴い、滋賀・水口工場の生産設備を同工場に移設 |
| 平成16年8月 | 滋賀新工場第二期工事完成（現、滋賀工場）に伴い、(旧) 滋賀工場の生産設備を同工場に移設 |
| 平成16年9月 | (旧) 滋賀工場を売却 |
| 平成23年12月 | 滋賀・水口工場跡地を売却 |
| 平成25年4月 | 株式会社三社エンジニアリングサービスを吸収合併 |

3 事業の内容

当社グループは、当社及び子会社7社で構成され（平成25年3月31日現在）、その他の関係会社のパナソニック㈱と密接な関係を保ちながら、半導体素子及び電源機器の製造販売を行い、さらに、各事業に関連するサービス業務を行うなどの事業活動を展開しております。

[半導体事業]

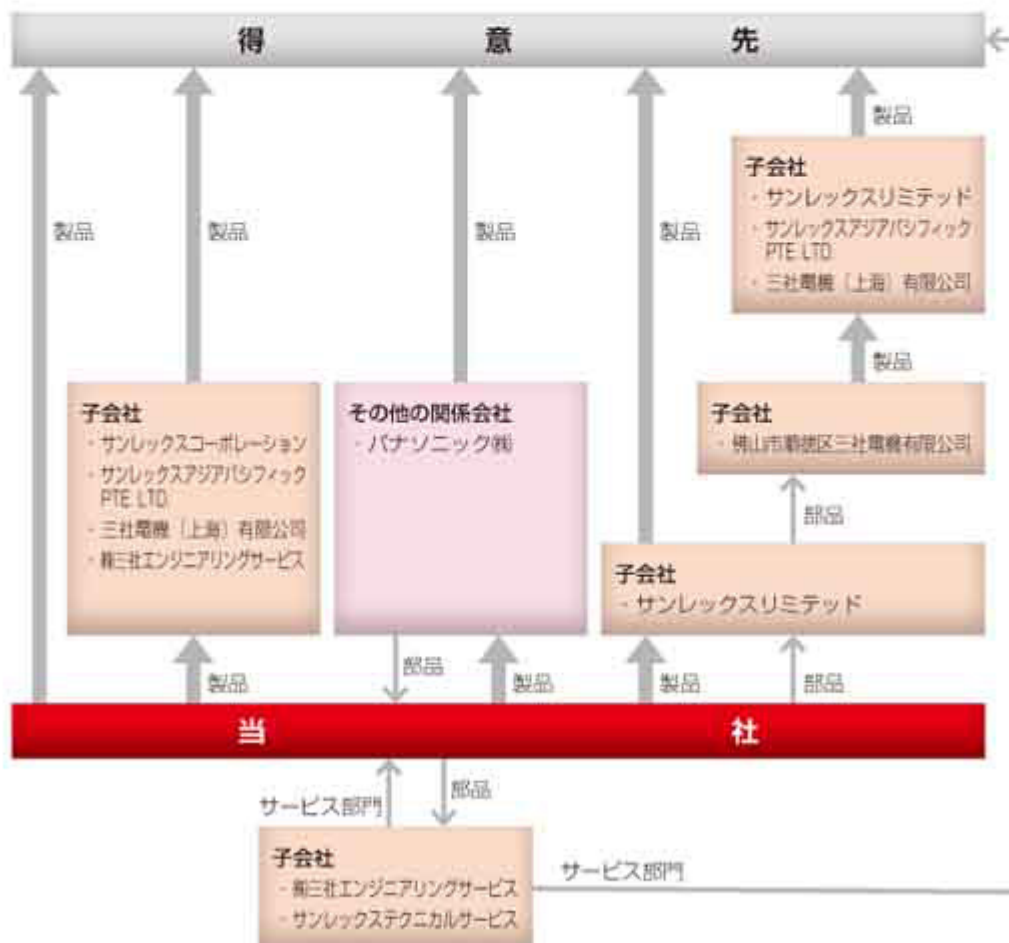
当社が製造販売するほか、子会社のサンレックスコーポレーション、サンレックスリミテッド、三社電機（上海）有限公司及びサンレックスアジアパシフィックPTE. LTD. においても販売を行っております。

[電源機器事業]

当社が製造販売するほか、子会社では佛山市順徳区三社電機有限公司が製造販売、サンレックスコーポレーション、サンレックスリミテッド、三社電機（上海）有限公司、サンレックスアジアパシフィックPTE. LTD. 及び㈱三社エンジニアリングサービスが販売を行っております。また、その他の関係会社であるパナソニック㈱においても当社製品の販売を行っております。

また、電源機器の据付試運転及び保守点検を子会社の㈱三社エンジニアリングサービス及びサンレックステクニカルサービスが行い、電源機器関連の部品の一部をパナソニック㈱から購入しております。

当社グループの事業の概要図は次のとおりです。（平成25年3月31日現在）



(注) 平成25年4月1日をもって、㈱三社エンジニアリングサービスは、㈱三社電機製作所に吸収合併されました。また、同日付で非連結子会社サンレックステクニカルサービス（米国）は連結子会社サンレックスコーポレーション（米国）に吸収合併されました。

一 半導体事業における主要製品

半導体事業における主要製品は、パワートランジスタ、ダイオード、サイリスタ、トライアックで構成されております。

これらの製品は、洗濯機やエアコンに代表される家電製品に組み込まれ、省エネルギーの推進に貢献しております。

ダイオード



サイリスタ



トライアック



一 電源機器事業における主要製品

電源機器事業における主要製品は、金属表面処理用電源、交流無停電電源装置、光源機器用電源等で構成されております。

クリーンエネルギーの創出が求められる中で、これらの製品が私達の生活を支える役割を担っております。

金属表面処理用電源



交流無停電電源装置



光源機器用電源



4 業績の推移（連結）

(1) 連結経営指標等

| 回 | 次 | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 ^(注) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------------|---------|---------|-----------|---------|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|---|---|---|
| 決 | 算 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年 | 月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売 | 上 | 高 | 百万円 | 34,816 | 30,373 | 19,592 | 26,164 | 26,393 | 20,547 | | | | | | | | | | | | | | |
| 経 | 常 | 利益又は経常損失(△) | # | 2,570 | 1,676 | △770 | 1,871 | 1,858 | 1,918 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当 | 期 | 純利益又は当期純損失(△) | # | 1,172 | 124 | △1,142 | 1,789 | 1,295 | 910 | | | | | | | | | | | | | | |
| 包 | 括 | 利 | 益 | # | — | — | — | 1,599 | 1,290 | 1,222 | | | | | | | | | | | | | |
| 純 | 資 | 産 | 額 | # | 11,734 | 11,644 | 10,368 | 11,841 | 13,005 | 14,063 | | | | | | | | | | | | | |
| 総 | 資 | 産 | 額 | # | 25,966 | 24,340 | 22,158 | 25,498 | 24,260 | 23,633 | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 株 | 当 | た | り | 純 | 資 | 産 | 額 | 円 | 927.79 | 920.79 | 819.89 | 936.42 | 1,028.54 | 1,112.74 | | | | | | | | |
| 1 | 株 | 当 | り | 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | 額 | # | 92.73 | 9.86 | △90.34 | 141.54 | 102.44 | 72.01 | | | | | | | |
| 潜 | 在 | 株 | 式 | 調 | 整 | 後 | 1 | 株 | 当 | り | 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | 金 | 額 | # | — | — | — | — | — |
| 自 | 己 | 資 | 本 | 比 | 率 | % | 45.2 | 47.8 | 46.8 | 46.4 | 53.6 | 59.5 | | | | | | | | | | | |
| 自 | 己 | 資 | 本 | 利 | 益 | 率 | # | 10.3 | 1.1 | — | 16.1 | 10.4 | 8.7 | | | | | | | | | | |
| 株 | 価 | 収 | 益 | 率 | 倍 | 10.19 | 40.36 | — | 4.53 | 4.46 | 8.19 | | | | | | | | | | | | |
| 営 | 業 | 活 | 動 | による | キャッシュ・フロー | 百万円 | 2,969 | 319 | 1,226 | 1,328 | 3,637 | 1,676 | | | | | | | | | | | |
| 投 | 資 | 活 | 動 | による | キャッシュ・フロー | # | △789 | △1,321 | △1,260 | △271 | 78 | △617 | | | | | | | | | | | |
| 財 | 務 | 活 | 動 | による | キャッシュ・フロー | # | △1,076 | 846 | 6 | △249 | △1,510 | △960 | | | | | | | | | | | |
| 現 | 金 | 及 | び | 現 | 金 | 同 | 等 | 物 | の | 期 | 末 | 残 | 高 | # | 2,729 | 2,542 | 2,501 | 3,167 | 5,575 | 5,879 | | | |
| 従 | 業 | 員 | 数 | 人 | 1,053 | 1,088 | 1,137 | 1,174 | 1,124 | 998 | | | | | | | | | | | | | |
| [| 外 | 、 | 平 | 均 | 臨 | 時 | 雇 | 用 | 者 | 数] | [47] | [43] | [41] | [44] | [49] | [46] | | | | | | | |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第76期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第76期の自己資本比率及び株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) セグメント別連結売上高推移

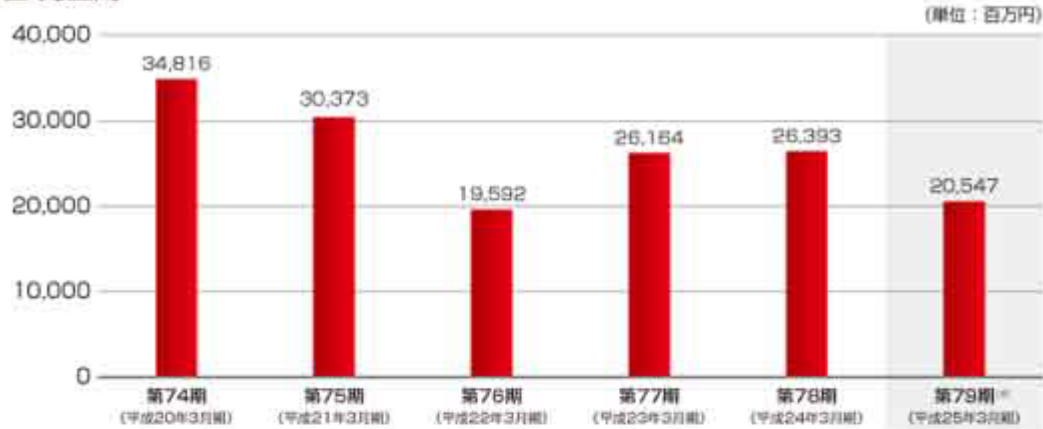


(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

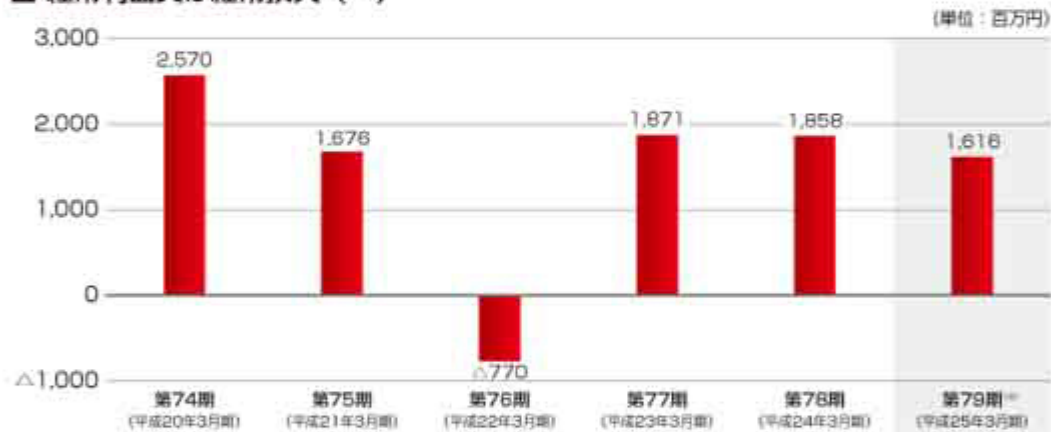
2. セグメント別の内部売上高又は経費等は控除してあります。

◆第79期（平成25年3月期）の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

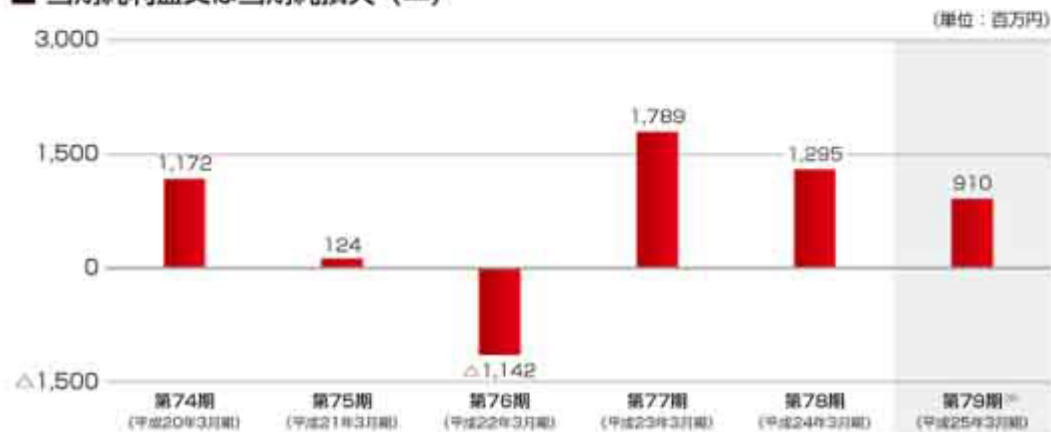
■ 売上高



■ 経常利益又は経常損失 (△)

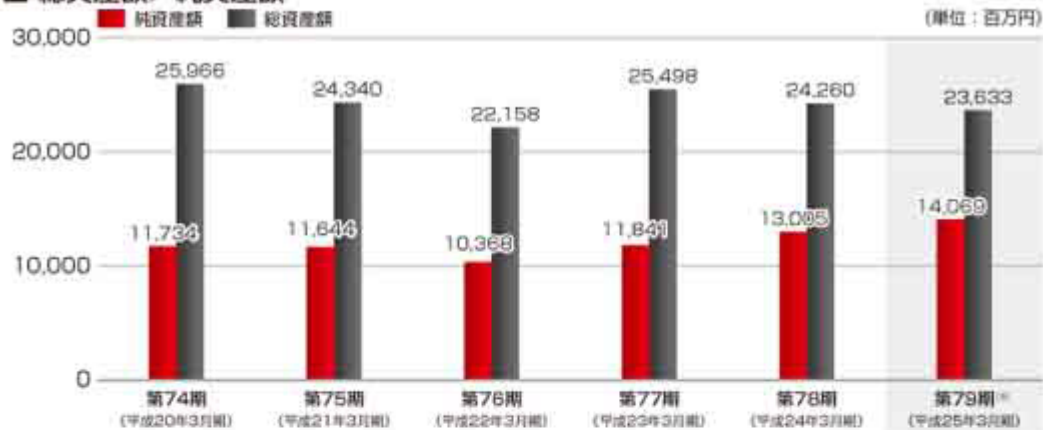


■ 当期純利益又は当期純損失 (△)

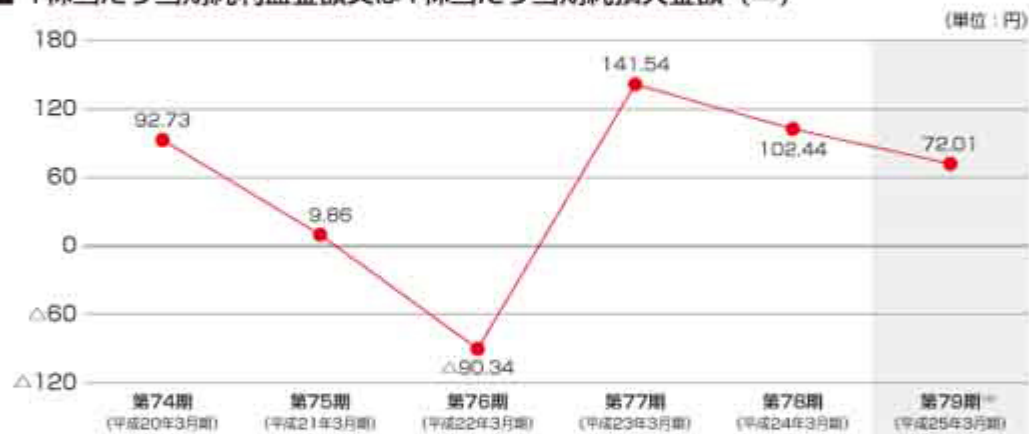


※第79期（平成25年3月期）の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

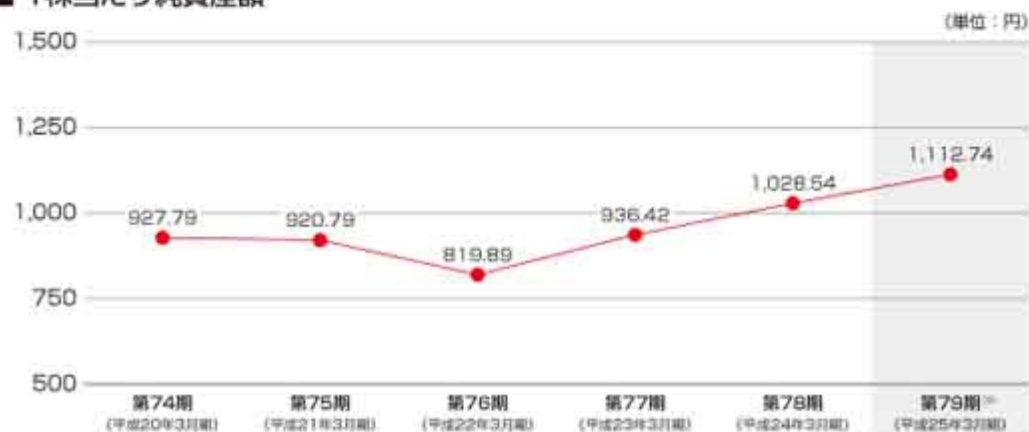
■ 総資産額／純資産額



■ 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）



■ 1株当たり純資産額



※第79期（平成25年3月期）の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

5 ネットワーク (平成25年3月31日現在)

国内



海外



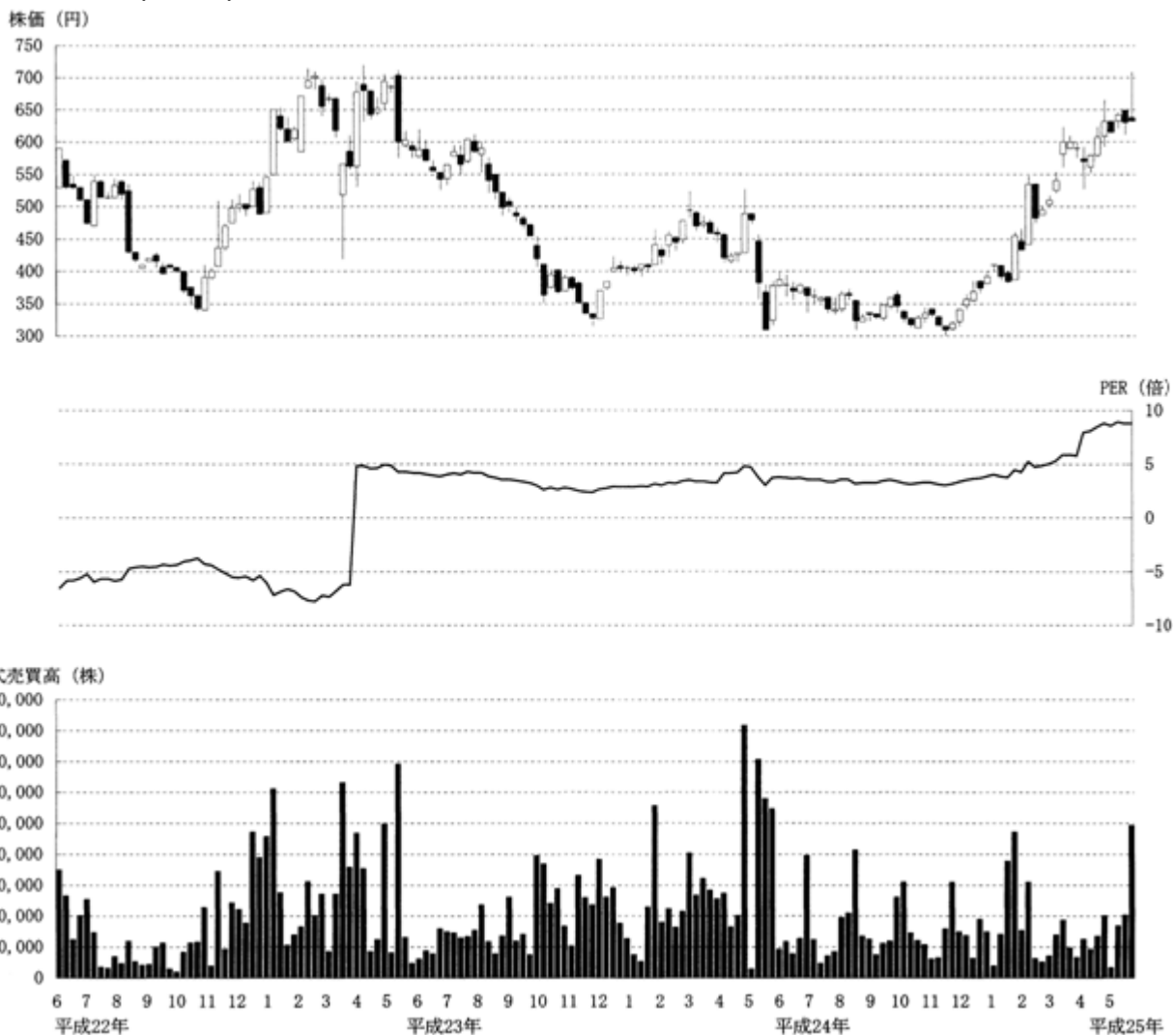
*1 平成25年4月1日をもって、前三社エンジニアリングサービスは、三社電機製作所に吸収合併されました。
*2 平成25年4月1日をもって、非連結子会社サンレックステクニカルサービス(米国)は、連結子会社サンレックスコーポレーション(米国)に吸収合併されました。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載します。

[株価情報等]

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成22年5月31日から平成25年5月24日までの株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



(注) 1 ・株価グラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。

- ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
- ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純損益 (連結)}}$$

平成22年5月31日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年4月1日から平成25年5月24日については、平成25年3月期の未監査の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

(平成22年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっております。)

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成24年12月4日から平成25年5月29日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

| 提出者（大量保有者） の氏名又は名称 | 報告義務発生日 | 提出日 | 区分 | 保有株券等の 総数（株） | 株券等の保有 割合（％） |
|-----------------------|-------------|-------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 大和証券投資信託委託株式会社 | 平成24年12月14日 | 平成24年12月20日 | 変更報告書 | 1,024,000 | 8.09 |
| 大和証券株式会社 | | | | 30,000 | 0.24 |
| 大和証券投資信託委託株式会社 | - | 平成24年12月21日 | 訂正報告書 （注）2 | - | - |
| 大和証券株式会社 | | | | - | - |

（注）1 大和証券投資信託委託株式会社及び大和証券株式会社は共同保有者であります。

- 2 当該訂正報告書は、平成24年12月20日付で提出（報告義務発生日 平成24年12月14日）された変更報告書の記載内容の訂正のために提出されたものであります。
- 3 上記大量保有報告書等は関東財務局及び近畿財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社大阪証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第78期事業年度）に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」は、本有価証券届出書提出日（平成25年6月4日）現在（ただし、投資予定額の既支払額については平成25年4月30日現在）、以下のとおり変更が生じております。

重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 （所在地） | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 | 完成後の 増加能力 |
|----------------|----------------------|--------------|------------------|---------------|---------------|------------------------|---------|---------|--------------------|
| | | | | 総額 （百万円） | 既支払額 （百万円） | | | | |
| （株）三社 電機製作所 | 滋賀工場 （滋賀県 守山市） | 電源機器事業 | 新工場建設及 び生産設備等 | 2,200 （注）2 | - | 増資資金、自 己資金及び借 入金 | 平成25年5月 | 平成26年7月 | 生産能力 約20%増 加 |

（注）1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

- 投資予定額は、平成25年5月から平成25年12月までに新工場建設（延床面積7,288㎡）資金に1,700百万円、及び平成25年12月から平成26年7月までに同新工場内の生産設備に関する設備投資資金に500百万円を予定しております。
- 重要な設備の新設等には該当しませんが、上記のほか、平成25年12月から平成26年3月までに、生産効率の向上のため、大阪工場（大阪市東淀川区）の電源機器事業に関する生産設備を滋賀工場（滋賀県守山市）へ移転・設置する費用として100百万円を予定しております。

2 事業等のリスク及び対処すべき課題について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第78期事業年度）及び四半期報告書（第79期第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年6月4日）までの間において、以下のとおり変更及び追加すべき事由が生じております。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については、_____ 罫で示しております。

また、有価証券報告書等に記載された「対処すべき課題」について、有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日までの間において変更がありました。以下の内容は、当該「対処すべき課題」を一括して記載したものであります。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下の「事業等のリスク」及び「対処すべき課題」に記載した事項を除き、本有価証券届出書提出日（平成25年6月4日）現在においてもその判断に変更はありません。また、当該有価証券報告書等、以下の「事業等のリスク」及び「対処すべき課題」に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[事業等のリスク]

当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は本有価証券届出書提出日（平成25年6月4日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境

当社グループは、「LEADING THE NEW POWER ELECTRONICS」を事業展開の基本方針とし、社会に価値ある製品を継続的に提供することを経営理念の第一に掲げております。この理念のもと、パワーエレクトロニクスの分野に経営資源を集中・特化し、特にパワー半導体技術と電源機器技術の融合により、地球環境への負荷の軽減を最終的に目指して、エネルギーの効率使用、省エネ・省資源及びクリーンエネルギーの活用を実現する製品開発を行い、事業基盤の拡大に取り組んでおります。

しかし、この事業分野は設備投資動向に影響を受けるところが大きく、当社グループの受注高・受注価格も大きく変動を受ける可能性があります。価格競争の激化により経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動、カントリーリスクについて

当社グループの生産活動、営業活動及び調達活動は、全世界を対象にしております。

そのため、為替のバランスを図ることに努めておりますが、差額として生じた外貨建債権については、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約等で対策を講じております。

しかし、為替予約、為替バランスを図ることにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、経営成績及び財政状態に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

また、各主要市場に販売子会社を設立しているため、連結財務諸表作成上、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は円換算しており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨の価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受け、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが進出している海外拠点において、日本製品の不買運動、製品等に対する法規制の強化、政情不安等のカントリーリスクが生じた場合にも、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループは、金利の変動リスクを回避するための対策を講じておりますが、金利の変動は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株価の下落

当社グループは、株式を保有しておりますが、今後の株価の下落により保有株式の評価損の計上が必要になる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務

当社グループは、日本の会計基準に従い、退職給付債務を処理しております。しかし、退職給付費用及び退職給付債務等の計算に関する事項(割引率、期待運用収益率等)で、実際の結果が前提条件と異なる場合、前提条件が変更された場合及び今後年金資産の運用環境の悪化があった場合は数理計算上の差異が発生します。これらの場合、再び退職給付債務の発生等、退職給付費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 素材価格の変動

電源機器事業においては、引き合いから受注・引き渡しまでに期間を要し、一方、銅、鉄鋼及び樹脂等の素材を使用した部品を多く使うため、素材関係の市況が急激に変動した場合、製品価格への転嫁が遅れることにより、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他社との提携等の継続可能性

当社は、販売拡大のため当社に優位性のある商品については、OEM供給あるいは受託生産の形で一部の事業分野において共同で事業活動を行っております。しかし、経営環境の変化を受け相手先企業の要因により、協業関係が継続できなくなる場合もあり、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 長期性資産の減損

当社グループは、多額の有形固定資産等の長期性資産を保有しております。これら長期性資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収できるかどうかを定期的に検討しております。

キャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損を認識しなければならない可能性があります。

(9) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産に関して将来の回収可能性を十分に検討し回収可能な額を計上しております。今後、経営状況の悪化等により一時差異等が、将来減算される期間における課税所得により回収できないと判断された場合には、法人税等が増加し当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 会計制度、税制等の変更

当社グループが、予期しない会計基準や税制の新たな導入、変更により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

(11) 製造物責任

今後半導体事業において、ディスクリート及びウエハチップ事業を民生用の市場に展開するにあたり、当社の責任による品質不良を発生させた場合、供給先が実施した回収に伴う費用の一部又は全てを負担する可能性があります。

(12) 災害等による影響

当社グループの半導体の生産拠点は岡山工場のみであり、特に半導体の前工程が地震・火災等の災害により設備に大きな損害を被った場合は、復旧に時間を要する可能性が高いことから生産及び出荷が遅延する可能性があります。

また、岡山工場をはじめとする当社グループの生産拠点が災害により影響を受けた場合は、操業の復旧のために多額の費用が発生する可能性があります。

(13) 新たな設備投資について

当社グループは、国内の電源機器生産拠点の統合のため滋賀工場（守山市）内に新工場を増築する予定であり、今回の公募増資資金は当該設備投資に充当する予定であります。

当該新工場の稼働により電源機器事業における生産効率の向上、供給体制の整備に寄与するものと当社グループは考えておりますが、従来の設備投資に対して比較的規模の大きな投資であり、新工場の稼働が予定よりも遅れる場合や当社の想定どおりに稼働できない場合、減価償却負担等の費用増加により当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

[対処すべき課題]

当社グループは、パワーエレクトロニクスに集中・特化し、事業基盤の拡大に取り組む基本戦略を一段と推し進めるために、中期（3年）経営計画を策定しております。

平成23年3月期から平成25年3月期までの中期経営計画では、産業構造の急激な変化に対応するべく、「収益性を重視したスリムな経営体質への転換」を最優先の経営課題に掲げ、大胆な事業構造の改革に取り組んでまいりました。前回の中期経営計画の最終年度に当たる平成25年3月期には売上高が前期比大きく減少し、中期経営計画の売上目標こそ達成できませんでしたが、3年間にわたる様々な業務改革の実行と組織風土改革の浸透を通して、従来の古い企業体質を大きく変貌させることが出来たものと考えております。「筋肉質かつ柔軟な企業体質」の実現を目指して、各部門で取り組んでまいりました事業構造改革を更に前進させるとともに、収益性・効率性を一段と追求し、企業価値の極大化に取り組んでまいります。

今回の中期経営計画においては、当社の目指すべき姿を『エネルギー・ソリューション・カンパニー』と定め、「創エネ・蓄エネ・省エネ」といった高度なパワーエレクトロニクス技術を駆使したエネルギー・ソリューション事業を積極的に展開してまいります。また、リーマン・ショックに起因する未曾有の経営危機を経験し、この3年間は事業の存続を賭けた「守りの経営」を徹底せざるを得ない状況が続きましたが、一定の水準以上に財務基盤を安定させることが出来たことを受け、今年度からは「攻めの経営」へと方向転換し、健全で持続可能な成長を堅持できる企業を目指し、社員の叡智を結集し、経営課題及び中期経営計画の目標値に果敢に挑戦する所存です。

中期経営計画（目標値）

| 項目 | 中期（平成28年3月期）経営目標値 |
|-----------------|-------------------|
| 売上高営業利益率 | 8.0%以上 |
| 自己資本当期純利益率（ROE） | 7.0%以上 |
| 総資産経常利益率（ROA） | 8.0%以上 |
| 配当性向 | 20%以上（上限40%） |

成長分野における新製品の開発

電源機器事業においては、デジタルシネマ用光源電源やメッキ用電源の現在のマーケットシェアを維持するべく、持続的に新製品の開発を推進してまいります。また、溶接機等の生産設備分野では、主に新興国向け拡販において、製造・営業・技術が三位一体となった取り組みを強化してまいります。

一方、半導体事業においては、単に製品群を拡大するだけでなく、自社の電源機器商品に活かすキーパーツとして、低損失・高信頼性に向けての性能強化と新製品の開発に取り組んでまいります。

効率的な生産・供給体制の構築

製造原価の引き下げと生産性向上によるコスト競争力の強化及び製造力の増強は当社グループの抱える喫緊の経営課題となっており、平成25年度は、滋賀工場（守山市）内に新工場を増築する工事に着手いたしました。この新工場の完成（平成26年4月稼働予定）により、滋賀工場が名実ともに国内の電源機器生産の「マザー工場」となる永年の悲願が達成されることとなります。

当社グループは、国内各工場、海外生産子会社（中国順徳）、海外製造委託先（中国広州）、更には海外部材調達を目的とする子会社（香港）の各々の特長を活用して、グループ全体でバランスのとれた効率的かつ合理的な生産・供給体制を再構築してまいります。

若手・中堅社員の育成

当社は昨年度、人事制度の抜本的な改革に踏み切り、能力主義を人事の基本方針に定めるとともに、「自立した人材」の育成を図る目的で諸々の人事政策を実行に移しました。特に、シニア・ベテラン社員の知恵である「暗黙知」を体系的に見える化・整理したうえで、全社員がスキルアップに積極的に取り組める部門横断的なスキル伝承システムを構築いたします。そして、世代交代の促進と若手・中堅社員を育て、継続的に成長する企業風土への変革を図ってまいります。

3 臨時報告書の提出

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第78期事業年度）の提出日（平成24年6月26日）以降、本有価証券届出書の提出日（平成25年6月4日）までの間において、次のとおり臨時報告書（訂正報告書により訂正された内容を含む。）を近畿財務局長に提出しております。

（平成24年6月29日提出）

1 提出理由

平成24年6月26日開催の当社第78期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額94,831,160円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、四方邦夫、佐藤光、荒井亨、赤木耕司及び阪上宏を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、四方英生、小川洋一及び折井卓を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|--------|--------|--------|------|----------------|
| 第1号議案 | 10,451 | 2 | 0 | (注)1 | 可決(99.98%) |
| 第2号議案 | | | | | |
| 四方 邦夫 | 10,449 | 4 | 0 | (注)2 | 可決(99.96%) |
| 佐藤 光 | 10,450 | 3 | 0 | | 可決(99.97%) |
| 荒井 亨 | 10,451 | 2 | 0 | | 可決(99.98%) |
| 赤木 耕司 | 10,451 | 2 | 0 | | 可決(99.98%) |
| 阪上 宏 | 10,415 | 38 | 0 | | 可決(99.64%) |
| 第3号議案 | | | | | |
| 四方 英生 | 10,448 | 5 | 0 | (注)2 | 可決(99.95%) |
| 小川 洋一 | 10,450 | 3 | 0 | | 可決(99.97%) |
| 折井 卓 | 10,448 | 5 | 0 | | 可決(99.95%) |

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（平成24年10月1日提出）

1 提出理由

当社及び当社連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生日

平成24年9月24日（希望退職者確定日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成24年8月3日開催の取締役会において、将来に向けての安定的な事業基盤を構築することを目的として、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

[希望退職者の募集概要]

募集対象者：当社グループの半導体事業に関連する業務に従事する正社員・準・定時・臨時社員のうち、平成24年10月30日時点で、満40歳以上の者

募集人数：70名

募集期間：平成24年9月18日～平成24年9月24日

退職日：平成24年10月30日

優遇措置：所定の退職金に特別加算金を上乗せ支給する。また、希望者に対しては、再就職支援会社を通じて再就職を支援する。

[希望退職者募集の結果]

応募者数：83名

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記に伴い、特別加算金等の費用が約3億5千万円発生する見込みであり、平成25年3月期第2四半期連結及び個別決算において、それぞれ特別損失として計上する予定であります。

（平成24年10月26日提出）

1 提出理由

当社は、平成24年10月26日開催の取締役会において、株式会社三社エンジニアリングサービスとの合併に関する基本合意書を、当社及び株式会社三社エンジニアリングサービスとの間で締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

| | |
|--------|-----------------------------|
| 商号 | 株式会社三社エンジニアリングサービス |
| 本店の所在地 | 大阪市東淀川区西淡路四丁目24番7号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 本多 宏彰 |
| 資本金の額 | 20百万円 |
| 純資産の額 | 705百万円 |
| 総資産の額 | 959百万円 |
| 事業の内容 | 電気機械器具の修理、保守点検、設置工事及び電気配線工事 |

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

| 事業年度 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 |
|------------|----------|----------|----------|
| 売上高（百万円） | 1,383 | 1,522 | 1,458 |
| 営業利益（百万円） | 223 | 195 | 135 |
| 経常利益（百万円） | 225 | 196 | 136 |
| 当期純利益（百万円） | 131 | 112 | 60 |

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

| 大株主の名称 | 発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（％） |
|-------------|---------------------------|
| 株式会社三社電機製作所 | 100.00 |

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

| | |
|------|---|
| 資本関係 | 当社は、株式会社三社エンジニアリングサービスの発行済株式総数の全てを保有しております。 |
| 人的関係 | 当社の取締役3名が株式会社三社エンジニアリングサービスの取締役を兼務しており、あわせて、当社の監査役1名が株式会社三社エンジニアリングサービスの監査役を兼務しております。 |
| 取引関係 | 当社製品の販売、設置工事、保守点検等の取引関係があります。 |

(2) 当該吸収合併の目的

株式会社三社エンジニアリングサービスは、当社の100%出資の連結子会社として、当社が製造販売した各種電源機器の据付試運転及び保守点検を中心としたアフターサービス事業を行ってまいりましたが、当社の営業部門と一体運営することにより、お客様満足度の向上を推進するとともに、業務の効率化とコーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

当該吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社三社エンジニアリングサービスは本合併により解散する予定です。

吸収合併に係る割当ての内容

株式会社三社エンジニアリングサービスは、当社の100%出資する連結子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

その他の吸収合併契約の内容

基本合意書締結取締役会 平成24年10月26日

基本合意書締結日 平成24年10月26日

合併契約書締結取締役会 平成25年1月（予定）

合併契約書締結日 平成25年1月（予定）

合併期日（効力発生日） 平成25年4月1日（予定）

なお、今後、合併手続きを進める中で、合併の実行に支障を伴う重大な事由が生じた場合には、両社協議の上、日程、手続、条件等を変更する場合があります。

(4) 当該吸収合併に係る割当ての内容の参考根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

| | |
|--------|----------------------------------|
| 商号 | 株式会社三社電機製作所 |
| 本店の所在地 | 大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 四方 邦夫 |
| 資本金の額 | 2,264百万円（本合併に伴う、資本金の額の変更はありません。） |
| 純資産の額 | 現時点では確定しておりません。 |
| 総資産の額 | 現時点では確定しておりません。 |
| 事業の内容 | 半導体素子、電源機器の製造及び販売 |

なお、当該合併に必要な事項は、今後両社協議のうえ決定し、合併契約書の締結次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

(平成25年1月28日提出)

1 臨時報告書の訂正報告書の提出理由

当社は、平成24年10月26日開催の取締役会における決議を経て、株式会社三社エンジニアリングサービスとの合併に関する基本合意書を、当社及び株式会社三社エンジニアリングサービスとの間で締結し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、平成24年10月26日に臨時報告書を提出いたしました。

このたび、平成25年1月28日開催の取締役会において、当社及び株式会社三社エンジニアリングサービスとの合併契約書を締結することを決議し、同日、合併契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 訂正事項

2 報告内容

- (3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容
その他の吸収合併契約の内容

3 訂正内容

訂正内容は、_____ (下線) を付して表示しております。

2 報告内容

- (3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容
その他の吸収合併契約の内容

(訂正前)

基本合意書締結取締役会 平成24年10月26日

基本合意書締結日 平成24年10月26日

合併契約書締結取締役会 平成25年1月(予定)

合併契約書締結日 平成25年1月(予定)

合併期日(効力発生日) 平成25年4月1日(予定)

なお、今後、合併手続きを進める中で、合併の実行に支障を伴う重大な事由が生じた場合には、両社協議の上、日程、手続、条件等を変更する場合があります。

(訂正後)

基本合意書締結取締役会 平成24年10月26日

基本合意書締結日 平成24年10月26日

合併契約書締結取締役会 平成25年1月28日

合併契約書締結日 平成25年1月28日

合併期日(効力発生日) 平成25年4月1日

なお、平成25年1月28日に締結した吸収合併契約書の内容は、以下のとおりです。

吸収合併契約書（写）

株式会社三社電機製作所（以下、甲という）と株式会社三社エンジニアリングサービス（以下、乙という）は、吸収合併に関し、次のとおり契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下、「本合併」という。）。また、甲においては会社法第796条第3項に定める簡易合併の手続きにより、乙においては会社法第784条第1項に定める略式合併の手続きにより行う。

第2条（合併対価の交付及び割当て）

乙は甲の完全子会社であることから、甲は、本合併に際して、甲の株式その他金銭を乙の株主である甲に割当交付しない。

第3条（資本金及び準備金等の額に関する事項）

本合併により甲の資本金及び準備金は増加しないものとする。

第4条（合併承認株主総会）

本合併は、甲においては簡易合併の手続により、乙においては略式合併の手続により、それぞれ本合併に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第5条（吸収合併の効力発生日）

本合併の効力発生日は、平成25年4月1日とする。但し、吸収合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第6条（会社財産の承継）

- 1 乙は、平成24年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに本合併の効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を合併効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。
- 2 乙は、平成24年4月1日から効力発生日前日までの資産及び負債ならびに権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

第7条（従業員の待遇）

甲は、合併期日において、乙の全従業員を甲の従業員として引き継ぐものとし、従業員に関する処遇については、甲の処遇に準ずるものとする。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、それぞれ業務を執行し、かつ一切の財産を管理運営し、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し、双方合意のうえ、これを実行する。

第9条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、天災地変その他の事由により、甲または乙いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が発生したときは、甲及び乙が協議し双方合意のうえ、本合併の条件を変更または本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本合併は、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条（解散費用）

本合併の効力発生日以降において、乙の解散のために支出すべき費用は、全て甲の負担とする。

第12条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、吸収合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙が双方協議のうえ、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成25年1月28日

甲 大阪府大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
株式会社三社電機製作所
代表取締役社長 四方 邦夫

乙 大阪府大阪市東淀川区西淡路四丁目24番7号
株式会社三社エンジニアリングサービス
代表取締役社長 本多 宏彰

（平成25年5月27日提出）

1 臨時報告書の訂正報告書の提出理由

当社は、平成24年10月26日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社三社エンジニアリングサービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併につき、臨時報告書を提出いたしました。当該臨時報告書の記載事項のうち、平成25年1月28日に提出した臨時報告書の訂正報告書により訂正された以外の未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 訂正事項

2 報告内容

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3 訂正内容

訂正内容は、_____（下線）を付して表示しております。

2 報告内容

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

（訂正前）

| | |
|--------|----------------------------------|
| 商号 | 株式会社三社電機製作所 |
| 本店の所在地 | 大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 四方 邦夫 |
| 資本金の額 | 2,264百万円（本合併に伴う、資本金の額の変更はありません。） |
| 純資産の額 | <u>現時点では確定していません。</u> |
| 総資産の額 | <u>現時点では確定していません。</u> |
| 事業の内容 | 半導体素子、電源機器の製造及び販売 |

（訂正後）

| | |
|--------|----------------------------------|
| 商号 | 株式会社三社電機製作所 |
| 本店の所在地 | 大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 四方 邦夫 |
| 資本金の額 | 2,264百万円（本合併に伴う、資本金の額の変更はありません。） |
| 純資産の額 | 12,334百万円 |
| 総資産の額 | 21,491百万円 |
| 事業の内容 | 半導体素子、電源機器の製造及び販売 |

[次へ](#)

4 最近の業績の概要

第79期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の業績の概要

平成25年5月9日開催の取締役会において承認され、公表された第79期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

なお、この連結財務諸表の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,575 | 5,879 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,225 | 7,041 |
| 商品及び製品 | 1,784 | 1,620 |
| 仕掛品 | 759 | 984 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,506 | 1,197 |
| 繰延税金資産 | 503 | 578 |
| その他 | 731 | 502 |
| 貸倒引当金 | 15 | 14 |
| 流動資産合計 | 18,072 | 17,789 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 1,895 | 1,778 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 456 | 637 |
| 土地 | 2,297 | 2,297 |
| その他（純額） | 335 | 231 |
| 有形固定資産合計 | 4,984 | 4,945 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 678 | 552 |
| 無形固定資産合計 | 678 | 552 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 220 | 147 |
| 繰延税金資産 | 248 | 144 |
| その他 | 56 | 68 |
| 貸倒引当金 | 1 | 13 |
| 投資その他の資産合計 | 524 | 346 |
| 固定資産合計 | 6,187 | 5,844 |
| 資産合計 | 24,260 | 23,633 |

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 5,225 | 4,087 |
| 短期借入金 | 1,801 | 1,136 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100 | 500 |
| 未払費用 | 560 | 658 |
| 未払法人税等 | 82 | 258 |
| 賞与引当金 | 512 | 612 |
| その他 | 1,537 | 1,513 |
| 流動負債合計 | 9,820 | 8,767 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 800 | 300 |
| 退職給付引当金 | 139 | 75 |
| 未払役員退職慰労金 | 454 | 388 |
| その他 | 40 | 33 |
| 固定負債合計 | 1,435 | 797 |
| 負債合計 | 11,255 | 9,564 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,264 | 2,264 |
| 資本剰余金 | 2,188 | 2,188 |
| 利益剰余金 | 8,921 | 9,673 |
| 自己株式 | 3 | 3 |
| 株主資本合計 | 13,371 | 14,123 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1 | 29 |
| 為替換算調整勘定 | 364 | 83 |
| その他の包括利益累計額合計 | 366 | 54 |
| 純資産合計 | 13,005 | 14,069 |
| 負債純資産合計 | 24,260 | 23,633 |

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 26,393 | 20,547 |
| 売上原価 | 20,959 | 15,469 |
| 売上総利益 | 5,434 | 5,078 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,528 | 3,542 |
| 営業利益 | 1,905 | 1,536 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 | 4 |
| 受取配当金 | 10 | 12 |
| 受取賃貸料 | 20 | 17 |
| 為替差益 | - | 61 |
| 受取保険金 | - | 13 |
| その他 | 42 | 22 |
| 営業外収益合計 | 76 | 132 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 52 | 43 |
| 支払手数料 | 15 | 4 |
| デリバティブ評価損 | 15 | 0 |
| 為替差損 | 38 | - |
| その他 | 1 | 3 |
| 営業外費用合計 | 123 | 51 |
| 経常利益 | 1,858 | 1,616 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 94 | 3 |
| 投資有価証券売却益 | - | 6 |
| その他 | 0 | - |
| 特別利益合計 | 94 | 10 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | 4 | 11 |
| 投資有価証券評価損 | 1 | 48 |
| 特別退職金 | - | 336 |
| その他 | 0 | 0 |
| 特別損失合計 | 6 | 396 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,946 | 1,231 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 199 | 305 |
| 法人税等調整額 | 451 | 15 |
| 法人税等合計 | 651 | 320 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,295 | 910 |
| 当期純利益 | 1,295 | 910 |

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,295 | 910 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 | 31 |
| 為替換算調整勘定 | 5 | 280 |
| その他の包括利益合計 | 4 | 312 |
| 包括利益 | 1,290 | 1,222 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,290 | 1,222 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | - |

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,264 | 2,264 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,264 | 2,264 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,188 | 2,188 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,188 | 2,188 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 7,752 | 8,921 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 126 | 158 |
| 当期純利益 | 1,295 | 910 |
| 当期変動額合計 | 1,168 | 752 |
| 当期末残高 | 8,921 | 9,673 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 3 | 3 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 3 | 3 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 12,202 | 13,371 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 126 | 158 |
| 当期純利益 | 1,295 | 910 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 1,168 | 752 |
| 当期末残高 | 13,371 | 14,123 |

| | 前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日） | 当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） |
|---------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 2 | 1 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0 | 31 |
| 当期変動額合計 | 0 | 31 |
| 当期末残高 | 1 | 29 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 359 | 364 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5 | 280 |
| 当期変動額合計 | 5 | 280 |
| 当期末残高 | 364 | 83 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 361 | 366 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4 | 312 |
| 当期変動額合計 | 4 | 312 |
| 当期末残高 | 366 | 54 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 11,841 | 13,005 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 126 | 158 |
| 当期純利益 | 1,295 | 910 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4 | 312 |
| 当期変動額合計 | 1,163 | 1,064 |
| 当期末残高 | 13,005 | 14,069 |

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,946 | 1,231 |
| 減価償却費 | 846 | 846 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 2 | 8 |
| 未払役員退職慰労金の増減額(は減少) | 22 | 66 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 512 | 100 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 21 | 63 |
| 受取利息及び受取配当金 | 12 | 16 |
| 支払利息 | 52 | 43 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 1 | 48 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 6 |
| 特別退職金 | - | 336 |
| 固定資産廃棄損 | 4 | 11 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 94 | 3 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,031 | 328 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,312 | 371 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 856 | 1,305 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 744 | 92 |
| その他 | 233 | 199 |
| 小計 | 4,186 | 2,153 |
| 利息及び配当金の受取額 | 12 | 16 |
| 利息の支払額 | 51 | 44 |
| 法人税等の支払額 | 321 | 127 |
| 法人税等の還付額 | 11 | 13 |
| 特別退職金の支払額 | - | 336 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,837 | 1,675 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 346 | 637 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 466 | 36 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 41 | 88 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 83 |
| その他 | 0 | 11 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 78 | 617 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 1,075 | 694 |
| 長期借入金の返済による支出 | 300 | 100 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 126 | 157 |
| その他 | 7 | 7 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,510 | 960 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 16 | 205 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,388 | 303 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,187 | 5,575 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 5,575 | 5,879 |

（５）連結財務諸表に関する注記事項
（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品やサービスの特性から、「半導体事業」及び「電源機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表計 上額 (注) 2 |
|------------------------|---------|--------|--------|--------------|------------------------|
| | 半導体事業 | 電源機器事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,982 | 17,411 | 26,393 | - | 26,393 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 8,982 | 17,411 | 26,393 | - | 26,393 |
| セグメント利益 | 288 | 2,753 | 3,041 | (1,136) | 1,905 |
| セグメント資産 | 5,587 | 10,521 | 16,109 | 8,151 | 24,260 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 306 | 278 | 585 | 260 | 845 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 372 | 247 | 620 | 73 | 693 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,136百万円には、セグメントに配分していない全社費用 1,136百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額8,151百万円には、本社管理部門に対する債権等の相殺消去 756百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,908百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額73百万円は、主として基幹システムに係る投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 各セグメントに属する主要な製品

| セグメント | 主要製品 |
|--------|--|
| 半導体事業 | I P M (インテリジェント・パワー・モジュール)、パワートランジスタ、ダイオード、サイリスタ、トライアック |
| 電源機器事業 | 直流電源、金属表面処理用電源、交流無停電電源装置、電動機制御用電源、電気炉用電源、調光装置、光源機器用電源、洗浄装置、アーク溶接機器、歯科用機器、スイッチングパワーサプライ |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表計 上額 (注) 2 |
|------------------------|---------|--------|--------|--------------|------------------------|
| | 半導体事業 | 電源機器事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,341 | 15,205 | 20,547 | - | 20,547 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 5,341 | 15,205 | 20,547 | - | 20,547 |
| セグメント利益 | 59 | 2,700 | 2,759 | (1,223) | 1,536 |
| セグメント資産 | 4,856 | 10,598 | 15,454 | 8,179 | 23,633 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 328 | 223 | 551 | 294 | 845 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 355 | 256 | 611 | 97 | 708 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,223百万円には、セグメントに配分していない全社費用 1,223百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額8,179百万円には、本社管理部門に対する債権等の相殺消去 764百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,943百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額97百万円は、主として基幹システムに係る投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 各セグメントに属する主要な製品

| セグメント | 主要製品 |
|--------|--|
| 半導体事業 | パワートランジスタ、ダイオード、サイリスタ、トライアック |
| 電源機器事業 | 直流電源、金属表面処理用電源、交流無停電電源装置、電動機制御用電源、電気炉用電源、調光装置、光源機器用電源、洗浄装置、アーク溶接機器、歯科用機器、スイッチングパワーサプライ |

（1株当たり情報）

| 前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日） | 当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） |
|--|--|
| 1株当たり純資産額 1,028円54銭 | 1株当たり純資産額 1,112円74銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 102円44銭 | 1株当たり当期純利益金額 72円1銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。 |

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日） | 当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） |
|---|--|--|
| 当期純利益（百万円） | 1,295 | 910 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益（百万円） | 1,295 | 910 |
| 期中平均株式数（千株） | 12,644 | 12,643 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

（重要な後発事象）

連結子会社の吸収合併

当社は、平成24年10月26日に締結した合併に関する基本合意書に基づき、平成25年1月28日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社三社エンジニアリングサービスと合併契約書を締結することを決議し、平成25年4月1日付で吸収合併を行いました。

1. 合併の目的

株式会社三社エンジニアリングサービスは、当社の100%出資の連結子会社として、当社が製造販売した各種電源機器の据付試運転及び保守点検を中心としたアフターサービス事業を行ってまいりましたが、当社の営業部門と一体運営することにより、お客様満足度の向上を推進するとともに、業務効率化とコーポレート・ガバナンスの強化を図るものであります。

2. 合併日

平成25年4月1日

3. 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社三社エンジニアリングサービスは本合併により解散いたしました。

4. 合併に係る割当ての内容

株式会社三社エンジニアリングサービスは、当社の100%出資する連結子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

5. 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

第79期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の業績の概要

平成25年5月28日開催の取締役会において承認された第79期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の計算書類は以下のとおりであります。

ただし、この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務諸表ではなく、また、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査法人の監査はなされておられません。

なお、この計算書類の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、その他の数字については四捨五入により表示しております。

貸借対照表

（平成25年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------|--------|-----------------|--------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 14,757 | 流動負債 | 8,425 |
| 現金及び預金 | 4,029 | 買掛金 | 4,172 |
| 受取手形 | 1,148 | 短期借入金 | 900 |
| 売掛金 | 5,812 | 1年以内に返済予定の長期借入金 | 500 |
| 商品及び製品 | 910 | リース債務 | 7 |
| 仕掛品 | 978 | 未払金 | 929 |
| 原材料及び貯蔵品 | 902 | 未払費用 | 561 |
| 前払費用 | 58 | 賞与引当金 | 555 |
| 未収入金 | 347 | 未払法人税等 | 142 |
| 手形債権受益権 | 88 | 前受金 | 106 |
| 繰延税金資産 | 493 | 預り金 | 367 |
| 貸倒引当金 | 14 | その他 | 181 |
| 固定資産 | 6,076 | 固定負債 | 792 |
| 有形固定資産 | 4,707 | 長期借入金 | 300 |
| 建物 | 1,585 | リース債務 | 7 |
| 構築物 | 87 | 退職給付引当金 | 72 |
| 機械及び装置 | 580 | 未払役員退職慰労金 | 388 |
| 車輛及び運搬具 | 1 | 資産除去債務 | 23 |
| 工具器具及び備品 | 169 | 負債合計 | 9,218 |
| 土地 | 2,251 | 純資産の部 | |
| リース資産 | 15 | 株主資本 | 11,586 |
| 建設仮勘定 | 16 | 資本金 | 2,264 |
| 無形固定資産 | 494 | 資本剰余金 | 2,188 |
| 借地権 | 1 | 資本準備金 | 2,188 |
| ソフトウェア | 488 | 利益剰余金 | 7,136 |
| ソフトウェア仮勘定 | 3 | 利益準備金 | 325 |
| 投資その他の資産 | 874 | その他利益剰余金 | 6,811 |
| 投資有価証券 | 123 | 建物圧縮積立金 | 35 |
| 関係会社株式 | 324 | 土地圧縮積立金 | 280 |
| 出資金 | 0 | 別途積立金 | 3,400 |
| 関係会社出資金 | 234 | 繰越利益剰余金 | 3,096 |
| 繰延税金資産 | 139 | 自己株式 | 3 |
| その他 | 53 | 評価・換算差額等 | 29 |
| 貸倒引当金 | 1 | その他有価証券評価差額金 | 29 |
| 資産合計 | 20,834 | 純資産合計 | 11,616 |
| | | 負債・純資産合計 | 20,834 |

損益計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|--------------|-----|--------|
| 売上高 | | 18,392 |
| 売上原価 | | 14,685 |
| 売上総利益 | | 3,706 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,705 |
| 営業利益 | | 1,001 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 127 | |
| 受取賃貸料 | 16 | |
| 業務助成料収入 | 27 | |
| 為替差益 | 80 | |
| その他 | 12 | 265 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 26 | |
| 支払手数料 | 4 | |
| その他 | 2 | 33 |
| 経常利益 | | 1,233 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 | |
| 投資有価証券売却益 | 6 | 9 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | 7 | |
| 投資有価証券評価損 | 48 | |
| 特別退職金 | 336 | |
| その他 | 0 | 392 |
| 税引前当期純利益 | | 851 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 133 |
| 法人税等調整額 | | 54 |
| 当期純利益 | | 663 |

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|----------------------------------|-------|-------|-------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------|------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | |
| | | | | 建物圧縮 積立金 | 土地圧縮 積立金 | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 2,264 | 2,188 | 325 | 36 | 280 | 3,400 | 2,589 | 6,631 | 3 | 11,081 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 158 | 158 | | 158 |
| 建物圧縮積立金取崩 | | | | 1 | | | 1 | - | | - |
| 当期純利益 | | | | | | | 663 | 663 | | 663 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額) | | | | | | | | | | - |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | 1 | - | - | 506 | 505 | 0 | 505 |
| 当期末残高 | 2,264 | 2,188 | 325 | 35 | 280 | 3,400 | 3,096 | 7,136 | 3 | 11,586 |

| | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|----------------------------------|------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | |
| 当期首残高 | 1 | 11,079 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | 158 |
| 建物圧縮積立金取崩 | | - |
| 当期純利益 | | 663 |
| 自己株式の取得 | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額) | 31 | 31 |
| 事業年度中の変動額合計 | 31 | 536 |
| 当期末残高 | 29 | 11,616 |

個別注記表

. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、また売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品 半導体素子：原価基準（総平均法）

電源機器：原価基準（個別法）

原材料 原価基準（先入先出法）

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

無形固定資産

（リース資産を除く）

リース資産

会社基準による合理的な耐用年数（半導体製造設備については法人税法に定める耐用年数の概ね7割、

その他の有形固定資産については概ね8割の耐用年数）を設定し、定額法で償却を行っております。

ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却を

行っております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の平成21年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率及び債権の個別評価に基づいて回収不能額を見積もり計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務を対象に為替予約を行っております。

ヘッジ方針

当社所定の取引管理基準に基づき取引額の範囲内で予約を行うことにより為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

11,940百万円

2. 保証債務残高 [従業員の債務に対する保証]

12百万円

[連結子会社（佛山市順徳区三社電機有限公司及び三社電機（上海）有限公司）の金融機関からの借入に対する保証]

288百万円

3. 債権流動化による受取手形譲渡額（譲渡額面 536百万円）のうち留保された金額

88百万円

4. 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。また、一括支払信託を利用した買掛金及び未払金の決済についても、それに準じた会計処理を採用しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末日残高に含まれております。

受取手形 52百万円

買掛金（一括支払信託債務） 600百万円

未払金（一括支払信託債務） 146百万円

5. 関係会社に対する短期金銭債権

1,561百万円

6. 関係会社に対する短期金銭債務

394百万円

・ 損益計算書に関する注記

| | |
|---------------------|----------|
| 1. 関係会社に対する売上高 | 4,313百万円 |
| 2. 関係会社よりの仕入高 | 1,476百万円 |
| 3. 関係会社との営業取引以外の取引高 | 144百万円 |

・ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

6,046株

・ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|----------|
| 棚卸資産評価損 | 153百万円 |
| 未払費用 | 107百万円 |
| 賞与引当金 | 211百万円 |
| 減価償却超過額 | 287百万円 |
| 未払役員退職慰労金 | 138百万円 |
| 未払事業税 | 15百万円 |
| 退職給付引当金 | 26百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 22百万円 |
| 減損損失 | 90百万円 |
| 資産除去債務 | 8百万円 |
| その他 | 51百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,111百万円 |
| 評価性引当額 | 285百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 825百万円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|--------|
| 固定資産圧縮積立金 | 174百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 18百万円 |
| 繰延税金負債計 | 192百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 632百万円 |

・ リースにより使用する固定資産に関する注記

| | |
|---------------------------------|--------|
| 1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額 | 108百万円 |
| 2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 104百万円 |
| 3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 4百万円 |

・ 関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------|--------------------|-----------------|------------------|-------------------|----------------|-----|-----------|
| その他の関係会社 | パナソニック(株) | 被所有 直接26.61% | 当社製品の販売 | 当社製品の販売 (注) 1 | 959 (注) 2 | 売掛金 | 453 |
| 子会社 | サンレックスコーポレーション | 所有 直接100% | 当社製品の販売 役員の兼任 | 当社製品の販売 (注) 1 | 1,596 (注) 2 | 売掛金 | 330 |
| 子会社 | 三社電機(上海)有限公司 | 所有 直接100% | 当社製品の販売 役員の兼任 | 当社製品の販売 (注) 1 | 934 (注) 2 | 売掛金 | 478 |
| 子会社 | 株式会社三社エンジニアリングサービス | 所有 直接100% | 当社製品の販売 役員の兼任 | 当社製品の修理他 (注) 1 | - | 預り金 | 233 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品の販売については、市場価格を勘案して取引価格を決定しております。

・ 1株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 918円71銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 52円45銭 |

重要な後発事象に関する注記

連結子会社の吸収合併

連結子会社の吸収合併

当社は、平成24年10月26日に締結した合併に関する基本合意書に基づき、平成25年1月28日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社三社エンジニアリングサービスと合併契約書を締結することを決議し、平成25年4月1日付で吸収合併を行いました。詳細は、連結財務諸表の連結財務諸表に関する注記事項（重要な後発事象に関する注記）に記載しております。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|---------|---------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第78期) | 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 | 平成24年6月26日 近畿財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | 事業年度 (第79期第3四半期) | 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 | 平成25年2月8日 近畿財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社三社電機製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三社電機製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三社電機製作所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 三社電機製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 三社電機製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 三社電機製作所及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 三社電機製作所の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 三社電機製作所が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 三社電機製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 三社電機製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 三社電機製作所の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。